

厚生労働省

第91回社会保障審議会介護保険部会の資料はこちら→
(基本指針案をご覧くださいことができます)



基本指針の行間から読む 3年後の 地域包括ケアと地域共生社会

「地域包括ケア研究会」(田中滋座長) 事務局統括 (H20-28)
中央大学大学院 戦略経営研究科 客員教授

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
共生・社会政策部長
主席研究員 岩名 礼介

第7期の記載事項

【第7期計画における基本的記載事項】

- ・ 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- ・ 各年度における地域支援事業の量の見込み
- ・ 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標 等 （厚労省資料より）

	介護保険給付	地域支援事業
量的な見込	利用見込量	総合事業を含む 地域支援事業量
質的な取組	質の確保等	介護予防・重度化予防の 仕組みづくり

第7期の記載事項

【第7期計画における基本的記載事項】

- ・ 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- ・ 各年度における地域支援事業の量の見込み
- ・ 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標 等 （厚労省資料より）

	介護保険給付	地域支援事業
量的な見込	保険料の算出	
質的な取組	地域包括ケアシステムの構築	

第8期介護保険事業計画の方向性

記載を充実する項目（重点項目）7/27版

基本指針について

第8期計画において記載を充実する事項(案)

■ 第8期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえて、以下について記載を充実してはどうか。

1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

- 2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定
※基盤整備を検討する際、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療構想との整合性（病床の機能分化及び連携に伴い生じるサービス必要量に関する整合性の確保）を踏まえる必要がある旨は第7期から記載。
※指定介護療養型医療施設の設置期限（2023年度末）までに確実な転換等を行うための具体的な方策について記載。
※第8期の保険料を見込むに当たっては直近（2020年4月サービス分以降）のデータを用いる必要がある。

2 地域共生社会の実現

- 地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載

3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

- 一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクル沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について記載
- 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みの例示として就労的活動等について記載
- 総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定
- 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載。（一般会計による介護予防等に資する独自事業等について記載。）
- 在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載
- 要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載
- PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載

4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

- 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
- 整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定

5 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

- 認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載。（普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載。）
- 教育等他の分野との連携に関する事項について記載

6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

- 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
- 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
- 総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等について記載
- 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載

7 災害や感染症対策に係る体制整備

- 近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載



2月案からの追加部分は、

「7 災害や感染症対策に係る体制整備」

1

記載を充実する項目（重点項目）

「介護保険制度の見直しに関する意見」（介護保険部会）
に基づく記載事項の充実案（7/27版）

居宅要介護者の
総合事業利用も考慮

2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

地域共生社会の実現

地域支援事業等の効果的な実施

有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅

認知症施策の推進

介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

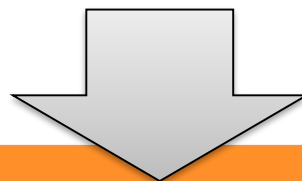
災害や感染症対策に係る体制整備

地域共生社会の実現

地域共生社会の必要性

地域生活における課題の複雑化・複合化

縦割り「窓口」「サービス」「財源」「通いの場」「法人」の限界



地域共生社会の必要性

共生型サービス

生活支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業

一般介護予防事業

社会福祉連携推進法人

地域共生社会の実現

地域共生社会に向けた包括的支援と 多様な参加・協働の推進に関する検討会

(令和元年12月26日最終とりまとめ)

事務局：社会・援護局地域福祉課

断らない相談支援

参加支援

地域づくりに向けた支援



重層的支援体制整備事業



重層的支援体制整備事業

平成30年4月施行	地域包括ケア強化法及び社会福祉法の一部改正 ＜包括的な支援体制の整備が市町村の努力義務に＞
令和元年度	地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の 推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）5-12月 包括的支援体制構築事業（モデル事業）200か所
令和2年度	包括的支援体制構築事業（モデル事業）250か所
令和3年度	重層的支援体制整備事業



地域支援事業の効果的な取組

地域支援事業の効果的な取組

一般介護予防：PDCA／専門職関与／他事業との連携

介護予防における就労的活動（就労的活動支援コーディネータ）

総合事業の単価の弾力化（居宅要介護者の総合事業利用スタート）

インセンティブ交付金の活用（一般会計による介護予防）

在宅医療・介護連携推進事業（看取り・認知症）

リハビリテーションの目標量の設定

PDCAサイクル／データの利活用

地域支援事業の効果的な取組

一般介護予防：PDCA／専門職関与／他事業との連携

介護予防における就労的活動（就労的活動支援コーディネータ）

総合事業の単価の弾力化（居宅要介護者の総合事業利用スタート）

インセンティブ交付金の活用（一般会計による介護予防）



一般介護予防事業等の推進方策に関する
検討会とりまとめ
(令和元年12月13日)



地域支援事業の効果的な取組

一般介護予防

PDCA／専門職関与／他事業との連携

介護予防における就労的活動

(就労的活動支援コーディネータ)

総合事業の単価の弾力化

居宅要介護者の総合事業利用スタート

インセンティブ交付金の活用

(一般会計による介護予防)

<いずれも手段>

現状の取組の課題や
限界点を理解しないと
記載できない

取り残されている人
はいないか？

通いの場が画一的な
ものになっていないか

制度や仕組みが参加を
阻害していないか

とりまとめでは、「専門職による関わり」や「ケアマネジメントとの連動」など、行政の設計・関与のニュアンスが強いが、地域における「場」の「多様性」が前提にあること、住民の主体性の尊重は、これまで通りであることを踏まえることが大切。

災害や感染症対策に係る体制整備

災害・感染症対策は、新しい事業ではない。

十四 災害・感染症対策に係る体制整備

- 近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、都道府県及び市町村においては、次の取組を行うことが重要である。
 - 1 介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練を実施すること
 - 2 関係部局と連携して、介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制をあらかじめ整備すること
 - 3 都道府県、市町村、関係団体が連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制を構築すること
- なお、平時からICT を活用した会議の実施等による業務のオンライン化を推進することは、災害・感染症対策としても重要である。

情報：最新情報提供、現場情報集約（行政情報を現場へ、現場情報を行政へ）

資材：防護具の確保や分配、調達、輸送など

体制：万が一の際の手順、支援スキームの事前設計と参加

すなわち、**地域の事業所の「不安」解消のための在宅医療・介護連携推進事業**

コロナ対応の中での地域支援事業（私見としてお伝えしたいこと）

- ◆ コロナ対策で事業所も住民も**困りごとが「変化」**している。（これをしっかり察知できるかは、生活支援Cの課題）
- ◆ 地域支援事業はそもそも地域住民や事業所の困りごとを「連携」や「協働」で解決するための取組（なじみの関係の中でマイペースを取り戻す取組）
- ◆ これまでの**計画通りには難しくても**、いま地域が抱えている目の前の**課題に取り組むには好機**（課題は明確になっている）
- ◆ ただし、三密回避など、具体的な方法については、工夫も必要。地域ニーズも、①密を避けた孤立支援、②生活のサポートにシフトしていないか？社会参加や生活支援の方法について新しい選択肢を検討していく機会。
- ◆ 介護サービス事業所は、「**情報**」、「**資材**」、「**方策**」の**3点で、大きな「不安」**を抱えている。今後、何度も「**感染の波**」が来ることを前提に、直ちに、**在宅医療・介護連携推進事業**がしっかりと**介護事業所をサポート**すべき。

有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅

有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅

- ・ 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の**設置状況**を記載
- ・ 整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の**設置状況を勘案して計画を策定**

現状の把握

- ◆ 単に定員数（総量）を把握するだけでは不十分。
 - ・ 定員数／入居者数／要介護者分布／居宅介護サービス利用者数／事業所の併設状況など、できるだけ**県単位で統一したほうが、事後的なデータの活用が広がる。**
- ◆ 県レベルのレセプト分析では、住宅型有料の在宅サービス利用は分析できないため、市町村単位の把握、整理が不可欠。

現状に基づく計画

- ◆ 主に機能面での改善（医療介護連携の文脈など）も検討必要（**居所変更実態調査**の活用）
- ◆ 地域包括ケアシステムにおいては、「箱物ケア」が悪ではない。問題は、最後までなじみの関係を維持できているかどうかの視点が重要。それができない理由がどこにあるのか？ 必要な看護サービスは利用できているのかなど、適切なケアマネジメントの観点からの質の確保が重要。
- ◆ もう一点は、地域の居宅介護資源（サービス及び人材）の活用のあり方を考えることが本丸。

【基本指針案では「質の確保」にも言及】

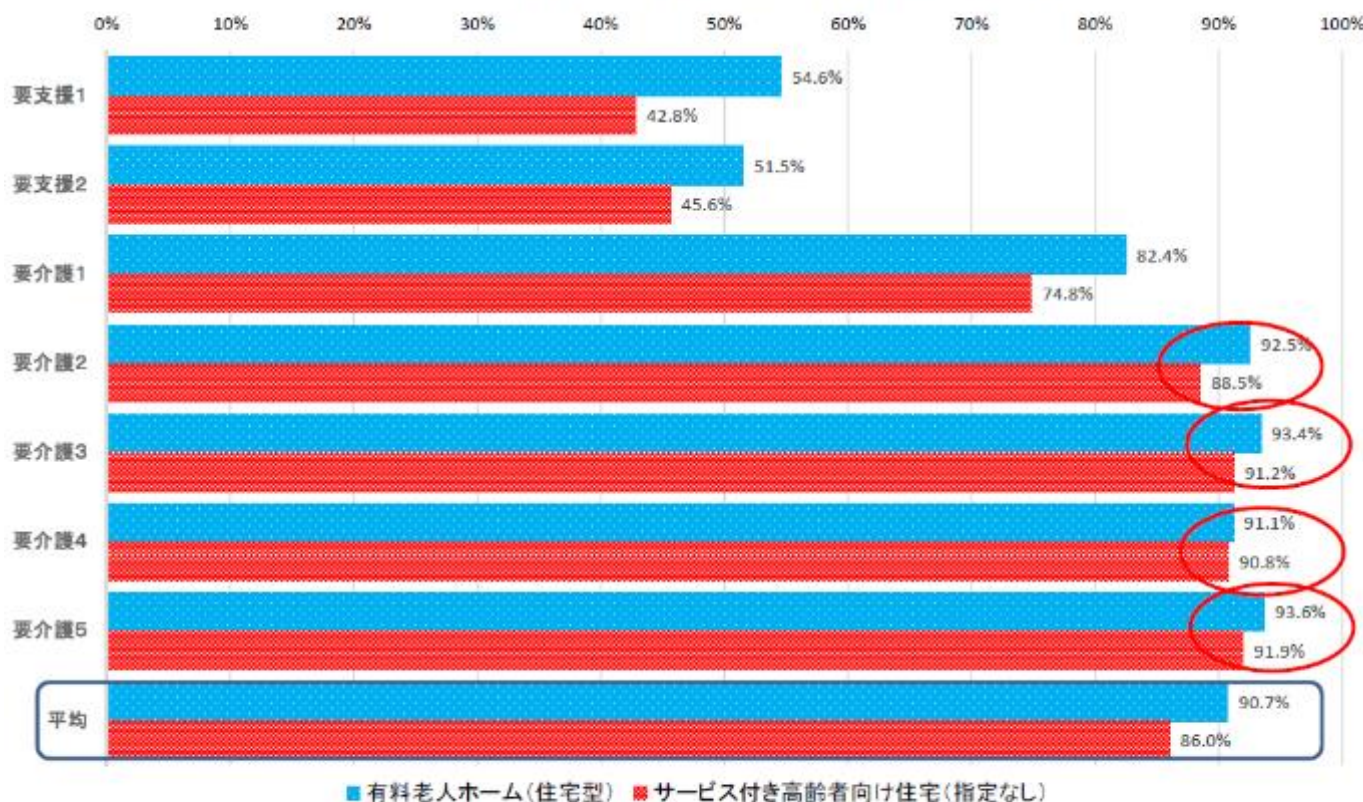
ここでいう、「質」の意味をよく検討することが大切。外部サービス利用型である以上、質とは、単に外部サービスの質ではなく、**外部サービスとの「つなぎ方」**を意味していると理解すべき。

参考：大阪府における分析結果

4. (3). ⑦ 調査結果その5(区分支給限度基準額に対する利用割合)

○有料(住宅型)、サ高住(指定なし)の区分支給限度基準額に対する割合は、約9割。

区分支給限度基準額に対する利用割合【大阪府】



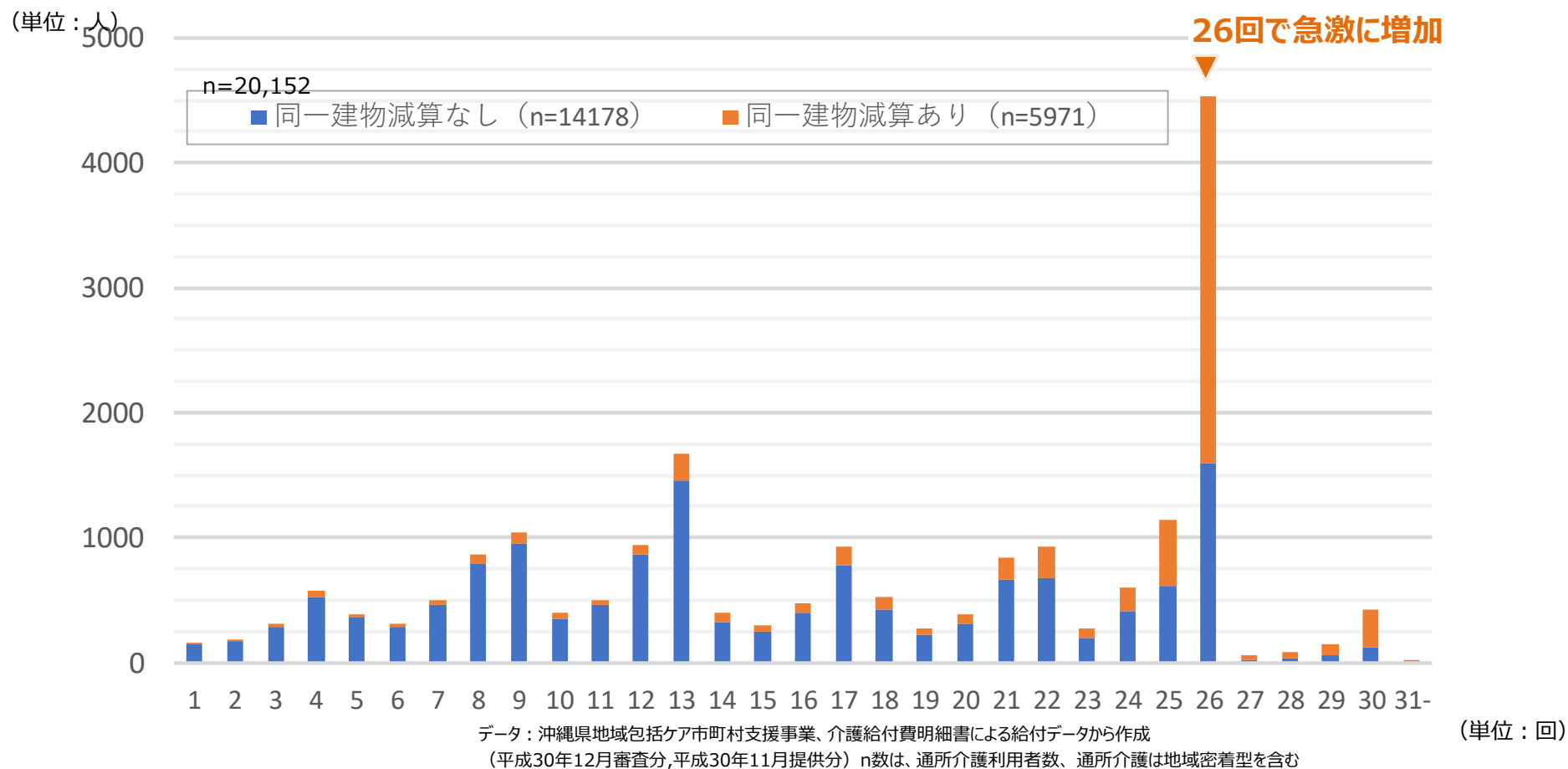
※ 大阪府調べ。有料、サ高住については平成28年9月データ。(介護サービス単位数×10円で算定。ただし、居宅療養管理指導に係る費用も含んでいる点に留意。)

73

参考：沖縄県における分析結果

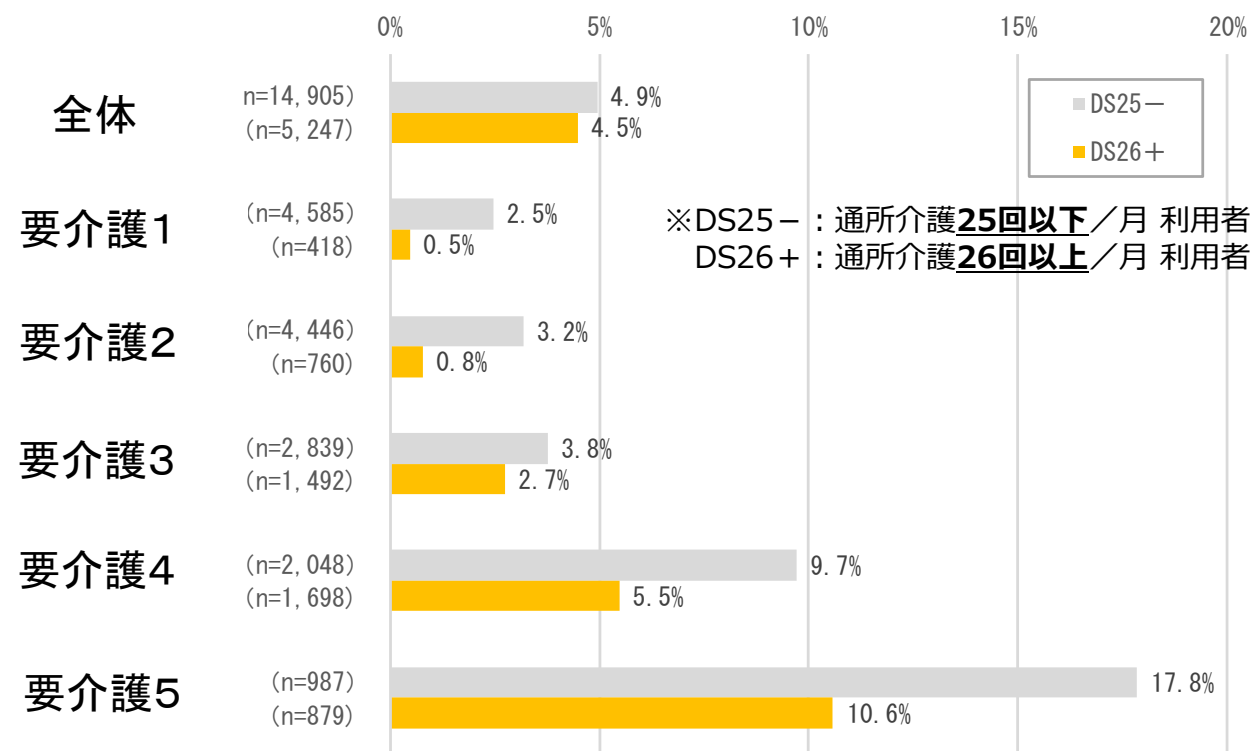
通所介護の利用回数分布

1月当たり・通所介護の利用回数分布（沖縄県全体・要介護1～5）



参考：ケアに偏りはないか？最後までいられる支援態勢は？

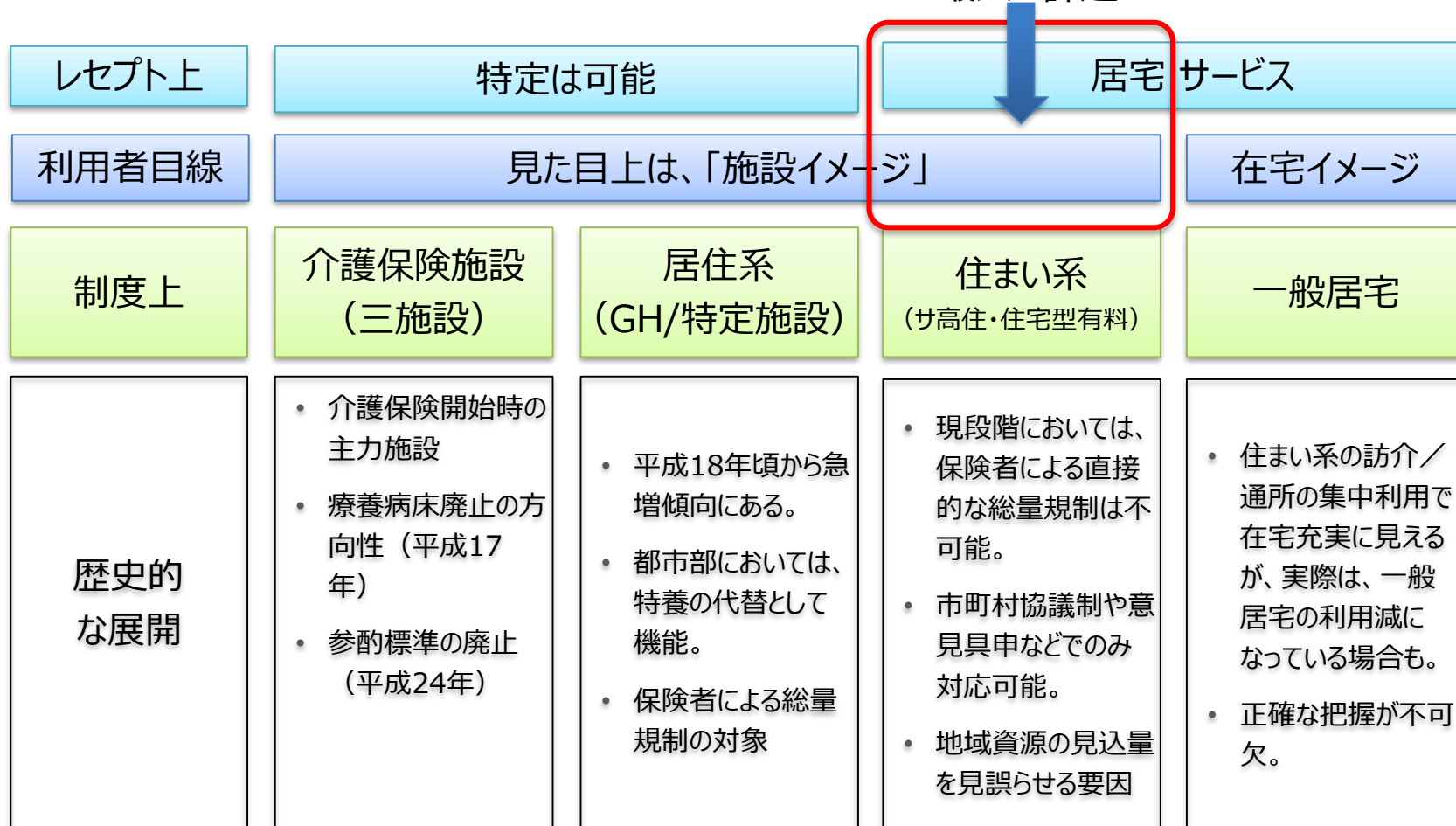
通所介護利用者に占める訪問看護利用者の割合（要介護度別・通所介護利用回数別）



データ：沖縄県介護給付費明細書による給付データから作成（平成30年12月審査分,平成30年11月提供分）

事業計画における「施設／在宅」という区切りはもうやめるべき

この部分のズレを制度も保険者も意識できないのが、次の計画に向けての最大の課題



認知症施策の推進

認知症施策の推進：「認知症にならないために！」と言っていないか？

認知症施策推進大綱

令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定

共生

予防

認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、
また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味
「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」



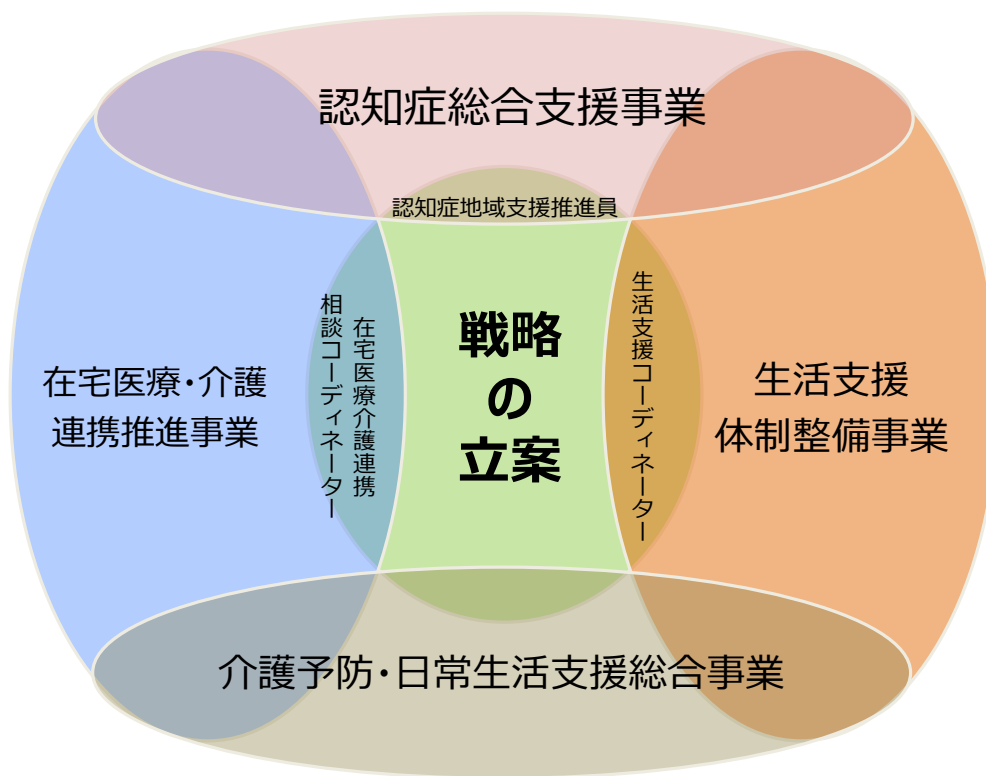
【共生前置主義へ】

予防よりも共生が重視されたことは、非常に重要なポイント。①～⑤のうち、予防に関連する②や⑤は基本的に国や研究機関に係るものが多く、地域の視点からは、医療介護連携的な視点からの③と、生活支援態勢整備的（地域づくり）な視点からの①④に集約され、その内容は、いかに認知症になっても安心して生活できるかという「共生」が中心になっている。

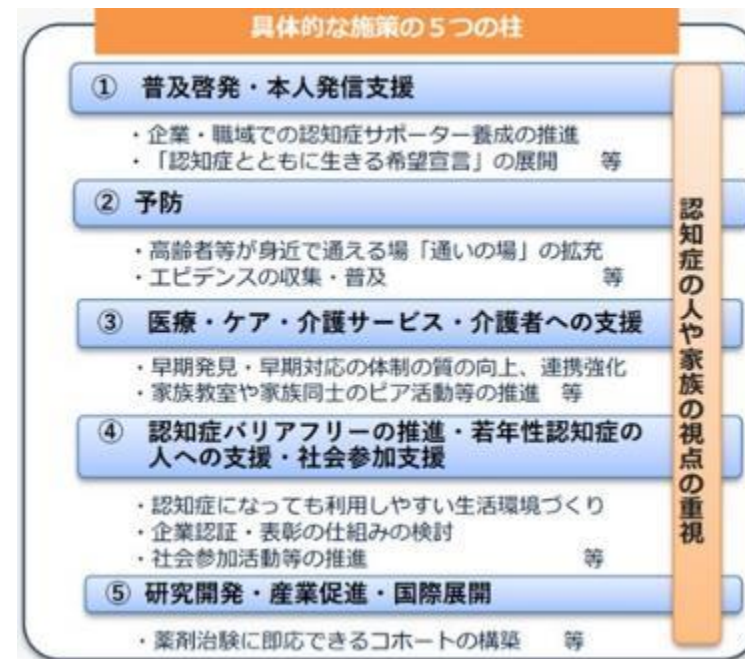


資料）下部については、厚生労働省、上部については、岩名が厚生労働省資料をもつに作成

認知症施策の推進



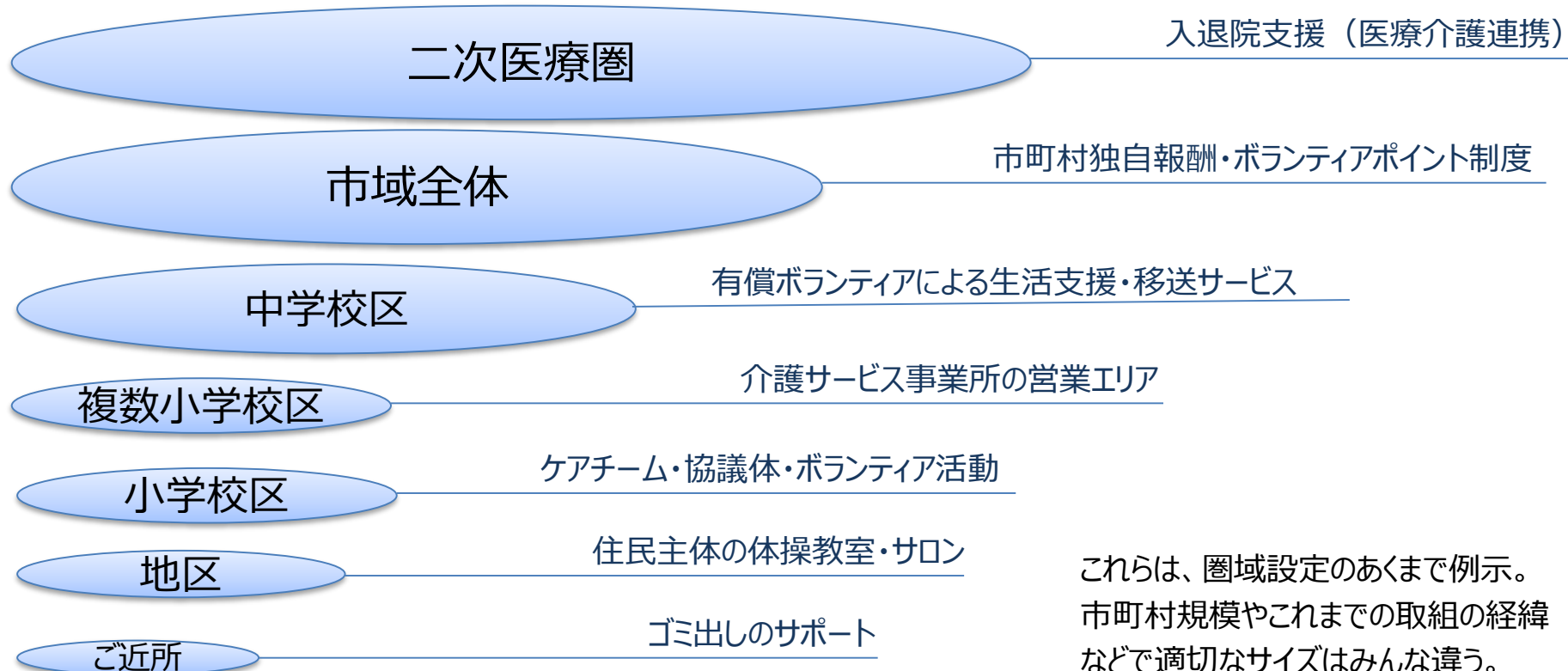
資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域支援事業における運動性の確保に関する調査研究」報告書概要版



最後に、「日常生活圏域の設定」について

日常生活圏域を大いに疑うことが大切

日常生活圏域を単一的に設定し運用することで、取組が進捗しなくなっているケースも少なくありません。中学校区単位にこだわらず、①取組の特性、②目標とする規模のイメージ、③支援する側／仕掛ける側のリソースなどから、都度、適切な単位を模索し、調整するマネジメント力が、地域デザインの基本になります。



これらは、圏域設定のあくまで例示。
市町村規模やこれまでの取組の経緯
などで適切なサイズはみんな違う。

【ご参考】地域包括ケアシステムに関する各種資料はこちらからご覧いただけます

地域包括 三菱UFJ

検索

<http://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/index.html>



各種報告書や研究報告書の
動画解説など様々な素材を
提供しています。

出典明記で研修資料、行政資料等に自由にご活用いただけます。

出所表示例)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「地域包括ケアシステムの構築に資する新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の推進のための総合的な市町村職員に対する研修プログラムの開発及び普及に関する調査研究事業 報告書」
(平成28年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金)



講師紹介

岩名 礼介

政策研究事業本部（東京）
共生・社会政策部長
主席研究員



専門分野

地域包括ケアシステムの構築支援（自治体支援）
サービス開発・普及促進
要介護認定制度の運用

兼務

中央大学大学院客員教授

委員会委員

東京都 高齢者保健福祉施策推進委員会 保険者支援部会 委員（東京都）
「定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究委員会」委員
（厚生労働省）
「地域包括ケア推進に向けた総合的な自治体職員研修・支援体制に関する調査研究委員会」
委員（富士通総研[厚労省老健事業]）
「都市部における高齢者を中心としたプロボノ活動の促進に関する調査研究事業」委員
（サービスグラント[厚労省老健事業]）
「先進的な情報技術を活用した、要介護認定の認定調査及び認定審査に関する試行的な
取組に関する調査研究委員会」委員（三菱総研[厚労省老健事業]）

主要実績

- 地域包括ケアシステム研究会（座長：田中滋慶応義塾大学大学院名誉教授）事務局統括（H22-28）
- 要介護認定適正化事業（H19-H29）
- 広島県、武蔵野市、横浜市、川崎市など、地域包括ケアシステムの先進地域においてコンサルティング業務に従事。
- 田中滋慶応義塾大学名誉教授発案の「地域包括ケアシステムの植木鉢」のデザイン化を担当。
- 近著に、「地域包括ケア



【ご参考】「新版 地域包括ケアサクセスガイド」

地域包括ケアの基本と最新事情がわかる！

高齢化がピークに達し85歳以上人口が1000万人を超える2040年に向け、新たなフェーズに入った地域包括ケアを解説・展望。植木鉢の図が何を意味し、何を目指しているかが120%わかる。確実な未来への解がここにある！

監修：埼玉県立大学理事長・日本地域包括ケア学会理事長 田中 滋

編著：三菱UFJリサーチ&コンサルティング主席研究員 岩名 礼介

発行：メディカ出版

価格：2,000円（＋税）

